
第1回 東京都北区子ども・子育て会議 就学前教育・保育部会 議事要旨

[日 時]

平成26年2月14日（金）18:30～20:20

[会 場]

北とぴあ9階901会議室

[出席者]

神長部会長、小俣委員、佐田委員、星委員、堀江委員、荒木（康）委員、小針委員、坂内委員、小林委員、大塚委員、竹内委員、田淵委員、

[次 第]

1 開会

2 議事

(1) 今後の会議スケジュール等について

- ・部会委員、事務局紹介
- ・職務代理者の指名
- ・今後の会議スケジュール

(2) ニーズ調査結果報告（速報）

(3) 教育・保育提供区域の設定について

(4) その他

3 閉会

[配布資料]

資料1	東京都北区子ども・子育て会議専門部会・事務局名簿
資料2	今後の子ども・子育て会議及び専門部会の開催スケジュール
資料3	ニーズ調査単純集計表（就学前児童保護者用、小学校児童保護者用、ひとり親保護者用、12～18歳用、小学5年生用）
資料4	ニーズ調査結果速報（調査概要、結果報告）※2/14会議用
資料5	教育・保育提供区域の設定について
資料6	北区の地区別就学前人口及び保育園入所状況
資料7	幼稚園・保育園歳児別在籍数（北区民のみ）
資料8	子ども・子育て支援新制度シンボルマークについて
資料9	就学前教育・保育部会 部会委員名簿

1 開会

【事務局】定刻になりましたので、会長よろしくお願ひいたします。

【部会長】それでは、第1回の就学前教育・保育部会を始めます。本日は、足もとの悪い中、会議の間に雪が積もってしまうのではないかと心配されますが、皆様お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。就学前教育・保育部会については、国の子ども・子育て会議の中でも、いろいろな形で揺れ動いています。3月1日を目途に、一応認定こども園の保育要領は示されるということで動いているようですが、制度的なものが決まっていな中で、討議することは難しいですが、皆様のご協力を得て、北区ならでの、北区の子どもたちにとって一番良い、きめ細かな、方向性が示されると良いと思います。不慣れではございますが、皆様の協力を得ながら、進めていきたいと思ひますので、お願ひいたします。それでは、事務局より資料の確認をお願ひします。

【事務局】12月の第5回の会議の議事要旨をメールで送りました。内容の確認をしていただき、修正点がありましたら、20日までにお知らせください。お願ひします。

資料の確認をお願ひします。資料1から4は、事前に送付しました。今日新たに、資料5から9について配布しました。資料8、9についてはシンボルマークについてと、部会委員名簿です。不足がありましたら、事務局までお願ひします。

【部会長】お手元の資料はよろしいでしょうか。それでは、委員の紹介と、出欠席についてお願ひします。

【事務局】本日は雪の中、お集まりいただきましてありがとうございます。第1回の就学前教育・保育部会でありますので、資料9で委員名簿を配布しました。全部で12名の方で構成されています。北区立の保育園長会からは、橋本委員に代わりまして、小林あけみ委員が参加しますので、どうぞよろしくお願ひします。本日は、12名の出席で定足数を満たしていることをご報告します。よろしくお願ひいたします。

【部会長】ありがとうございます。事務局の紹介をお願ひします。

【事務局】事務局は資料1にありますように、就学前教育・保育部会では、◎は毎回出席、○は議題内容によって出席する予定となっています。子ども家庭部長をはじめ、以下の者が出席しますので、お願ひします。

【部会長】次に、職務代理者の選任を行いたいと思ひます。子ども・子育て会議条例第8条第4項に、「職務代理者はあらかじめ部会長が指名する」と定めています。職務代理者に坂内委員にお願ひをしたいと思ひますがいかがでしょうか。(異議なしの声)。

それでは、今後のスケジュールについて、事務局からお願ひします。

2 議事

(1) 今後のスケジュール等について

【事務局】資料2、9をご覧ください。今後のスケジュールです。資料9にあるように、就学前教育・保育部会は、調査審議事項として、教育・保育量の見込み・確保方策と、区立幼稚園の今後の方向性の2つを審議していただきます。

スケジュールですが、資料2で、部会は今日を含めて5回を予定しています。今日は、ニーズ調査の結果報告と区域設定について審議いただきまして、4月以降は、教育・保育の量の見込み、確保方策を検討いただき、確保方策を検討していく中で、区立幼稚園を今後どうしていくかを検討いただきたいと思います。3、9、12月に全体会を予定しており、計画の取りまとめについては、全体会に諮っていきます。12月以降の大きな枠の中に、議題の進捗状況を見ながら臨時の部会を開催する可能性があることを示しています。

【部会長】ただいまのスケジュールで質問等がありましたら、お願いします。

それでは、議事に移ります。ニーズ調査結果の報告について、資料3、4については、事前に資料をいただいていますので、ご覧になっていただいていると思います。簡単に説明をお願いします、質問、感想等をお願いします。

(2) ニーズ調査結果報告（速報）

【事務局】ニーズ調査の速報を報告します。資料3は単純集計表で、それぞれの調査票ごとに数値のみを掲載したものです。資料4はそれをまとめ、クロス集計を行っています。先週、行った子育て支援施策部会で報告を行った内容に、少し追加、修正をいたしました。両方の部会に出席されている方は説明が重複している部分がありますが、ご容赦ください。

回収結果ですが、有効回収数が就学前児童の保護者が60.7%、小学生児童の保護者が62.3%、世帯主と子のみの世帯が46.3%、こちらはコンピュータで抽出する際に、区内在住の世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下の子どもがいる世帯で抽出していますので、単身赴任の家庭や、現在別居中など、必ずしもひとり親でない世帯も抽出されておりますが、大体、ひとり親世帯となっています。4番目としましては中高生。5番目は、小学校長会に協力をいただき、学校で小学5年生に調査を行いました。

前回の後期計画のときの回収率は、1、2番は約52%、3番は44%、4番は36.9%でしたので、どの調査においても、回収率は上がっております。幼稚園、保育園でも協力いただきありがとうございました。

結果報告抜粋で、アンケートに基づき算出する事項は次のとおりとなっており、国から示されている事業の「量の見込み」を出すための計算シートと手引きが配られ、全国共通で量を出すこととなっていますが、その項目は7つとなっており、現在、「量の見込み」については、作業中ですので、結果が出ましたら、お示しします。算出する項目ですが、フルタイムの家庭、ひとり親の家庭、フルタイム・パートタイムの家庭、専業主婦の家庭等8種類の家庭に分けて集計します。また、あとで議論いたしますが、区域別にも集計を行っていき、需要見込みを出していきます。

では、資料4の説明をします。1ページ目、下の表ですが、全体の部分は、保護者2,247人の回答のうち、宛名の子どもの年齢が分かるようになっており、0歳の子どもが一番多く、全体の約25%を占めており、その他は15%となっています。0歳の方は、利用している人は20%、「利用していない」が80%となっており、平日の教育・保育の事業の利用が1歳になると半数を超えています。1、2歳の数値は他都市に比べると大きな数だと考えています。3歳児は90%以上となっており、4、5歳はほとんどの方が「利用している」と回答しています。

5 ページをご覧ください。利用していない方の中で、利用していない理由を聞いていますが、母親の就労状況別で出しましたが、「以前は就労していたが、現在は就労していない」、「これまで就労したことがない」の方で、「子どもがまだ小さいため（ ）歳くらいになったら利用しようと考えている」と答えた方が、半数をしめています。こちらは保育園を利用したいと考えているのか、幼稚園を利用したいと考えているのかは、まだ分析ができておりませんが、何かしらの利用をしたいと考えていることが分かります。

7 ページ目、年齢別と母親の就労状況別で、どのような施設を利用したいかというのですが、フルタイムで働いている方は、80%以上で認可保育所となっていますが、15%程度の方が、幼稚園または幼稚園の預かり保育を利用しています。働いてない方は、幼稚園の利用が高いのですが、40%以上が幼稚園の預かり保育を利用したいと考えています。年齢別のところを見ていただきますと、0歳児の保護者は、認可保育園の利用が65.2%、幼稚園が40.6%となっていますが、年齢が高くなっていくにつれて、幼稚園の希望割合が増えて、認可保育所の希望割合が減ってきています。こちらは、年齢が変わると変化するのか、今0歳児をお持ちの保護者の方がそう考えており、今後その方たちが成長すると、この割合が維持されていくのかは、検討していく余地はあると思います。

その他、13 ページには病児保育事業につきまして、「宛名のお子さんが病気やケガで通常の事業を受けることができなかったことはありますか」という設問について、フルタイムの方が、「あった」割合が多くなっています。年齢別は、年齢が低いほど「あった」の割合が高くなっており、小さいと病気になりがちでありますので、そのあたりも影響があったのではと思います。病児事業については、「できればそのような事業を利用したいか」については、0歳児の保護者は「できれば病児施設を利用したい」が60%となっていますが、3歳児以降は逆転し、「利用したいと思わない」の割合が60%となっています。

また、20 ページの一時預かり事業については、「利用したことがあるか」ということを、年齢別と就労状況別で出してみましたが、就労されていない方が利用している方が多く、その中でも幼稚園の預かり保育の利用の割合が高くなっています。そのあと、「どのくらい利用する必要があるか」という利用希望は、就労状況別で出しましたが、現在産休中かどうかで差が出るかということで算出しましたが、こういう状況だからこちらが多いというような有意な差は出ない結果となりました。

27 ページですが、子育て全般について、「子育てが楽しいか」という設問で、年齢別と、「どのようなことで悩んでいるか」については、子育てが楽しいか、そうでないかでクロス集計を行いました。年齢別でいくと、0歳の親が「とても楽しい」は35%を超えており、「つらいこともあるが、楽しいことが多い」は60%となっていますが、それ以上の年齢になりますと、「とても楽しい」の割合が20%台に減り、「つらいこともあるが、楽しいことが多い」が70%となっており、手放しで「とても楽しい」のは0歳の時だけなのかというのが感想です。楽しさ別に子育てに関して悩んでいることについては、28 ページを見ますと、「とても楽しい」や「つらいこともあるが、楽しいことが多い」と回答した方の悩んでいることは、病気のことであったり、食事や栄養のことであったり、特になかったりとなっていますが、「楽しいこともあるが、つらいことの方が多い」と回答した方は、「子どものしつけの方法が分からない」や「自分のやりたいことが十分できない」といった回答が多くなっています。

以下、小学生児童の保護者について、ひとり親について、中学生・高校生、小学5年生の調査結果については、ご覧いただき、内容については、簡単にクロス集計を行っていますが、このような集計を行ってほしいとか、クロスをかけることによって何か分かるようなものがありましたら、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【部会長】ありがとうございました。それでは、ご説明がりましたが、これからクロス集計を重ねながら、もっと詳しいものを載せていくのですが、この段階で感想、意見等がありましたら、出していただければと思います。

【委員】もうひとつの部会でもお話し申し上げていることではありますが、重ねて申し上げます。資料4の5ページで説明がりましたが、その中で、「子どもが小さいために、何歳くらいになったら利用したいか」というところで、将来的には利用したいという希望があるんだという受け止め方をされているようですが、それと反してですね、子どもが小さいうちは、自分が手をかけて育てたいんだという母親の強い希望、子育てに対する思い、こういった部分もしっかりと受け止めて、それに対する区としての役割もあるのではないかと思いますので、その観点も忘れずに考えていただければと思います。また、28ページで「子どものしつけが分からない」とか「自分のやりたいことが十分できない」ということをおっしゃっていましたが、それ以外にも、同じくらいの数値で「子育てのための経済的負担が大きい」という、高収入ではない、若い世帯が子どもを育てていくためには現代社会はお金がかかってしまうということで、こういう部分にも視点をあてて、補助政策等をこの会議で作っていただければありがたいなと思います。参考までにお願ひします。

【部会長】ありがとうございます。集計そのものはこのあとは家族類型をかけ合わせていくのですか。

【事務局】もう少しクロスをかけて、報告書を取りまとめていきます。計画策定については、もっと細かい集計が必要であると考えています。

【部会長】その中で、家庭類型で、もう少しはつきり見えてくると思います。今出てきているデータで感想をお願ひします。

【委員】今後、もし聞けるとしたら、聞いて欲しいものが2点あります。16ページの病児保育、21ページの一時預かりについて、「必要ない」と思われた方の理由について、子どもに手が届いているからなのか、値段が高いからなのか、質に問題があるのか、どうして半数が「必要ない」と考えているのかを知ればと思います。母親の就労状況ですが、北区では他のところに比べて多いということですが、区内で働いている方が多いのか、それとも遠くに通勤されている方が多いのか、把握することは難しいと思いますが、通勤時間や通勤形態で保育の利用が変わってくると思いますので、そのような機会があればお願ひをしたいと思います。

【部会長】ありがとうございます。データについては、クロスをかけていけば、そのようなことも出てくるとは思います、インタビューなどは行わないのですね。

【事務局】アンケートについてのみ申し上げます、集計をして、聞いていなければ、アンケート結果としては、お示しができないと思います。

【委員】今回は速報だと思いますが、数値だけのものではなく、記述式もまとめていかれるのでしょうか。

【事務局】そんなには多くはなかったと思いますが、全体に対しての希望を書く欄もありました

ので、そちらについてもまとめていきます。

【部会長】ありがとうございます。他にありますか。

【委員】先程、委員がおっしゃったように、3歳から多くなっているの、それまでは家庭教育が大事と思っている家庭が多いということが数値として出ているのではと思います。認可保育園が少ないということもありますが、その他にも家庭教育が大事で、親子の触れ合いから、その部分の大切さが数値として出ていると思います。6ページで、幼稚園、保育園に行かせたいと考えている方が多く出ていますが、認定こども園を利用しているのは6人という数値が出ていたかと思いますが、まだ認定こども園とうたわれている施設が少ないことから、6件だと思えますが、行かせたいと思っている件数は498件と多い数値が出ています。幼稚園教育と保育施設と一緒に携わっている機能で、全部が教育という場ではなく、学校教育である幼稚園教育の一場面と、養育的な保育園の両者の良さが、このようなところで、「行かせたい」という数値となっているのではないのでしょうか。

【委員】アンケートの回収結果について、回収率の数値は当初のもくろみと比較して、どの程度の回収率だったのでしょうか。また、どのくらいの回収数があれば有効なデータとして利用できるのかを教えてください。

【事務局】回収率については1番、2番は6割を超えていればいいと思っていましたので、6割を超えたのでホッとしています。回収数については、就学前の保護者の調査は法定事項になっておりまして、国が策定するようになっている「事業計画」を立てる基礎となるので、2,247件を回収しましたので、計画をつくるためには十分な数が集まっていると考えています。

【部会長】他に、よろしいでしょうか。次の議題に移ります。調査結果については、今後細かいものが出てくるので、ご意見もその時にいただければと思います。

(3) 教育・保育提供区域の設定について

【部会長】区域設定について、事務局説明をお願いします。

【事務局】区域設定について資料5から7で説明します。教育・保育提供区域に設定について、教育・保育提供区域というのは、子ども・子育て支援法に規定されている、地理的条件、人口などの社会的条件、教育・保育を提供する条件、その他の条件を勘案して定める区域ということが定められています。支援法に基づく基本指針にあるように、「地域の実情を踏まえて、保護者や子どもが容易に移動することが可能な区域について、市町村が定める区域を定めることが必要である」となっており、計画では、市町村が定める区域ごとに教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保内容・実施時期を示すこととなっています。区域設定をするにあたって、事業量が適正かどうか、児童数や面積などが適切な規模となっているか、区域ごとに量の見込みの算出が可能か、確保方を打ち出すことができるか、などを考えていく必要があります。また、保護者の移動状況を踏まえているかなどが、ポイントになると考えています。表ですが、国が確保内容や実施時期をどのように定めるのかという表となっていますが、区域ごとに出していく必要があると思います。

裏面をご覧ください。設定区分に応じた年度ごとの量と確保内容を示していく必要がありますが、提供区域イコール事業実施単位ではないために、仮に中学校区を区域としたときに、市町村全体で提供することは妨げないということになっています。市区町村で定めた区域で、

供給量が不足する場合については、区域内に認可基準を満たす申請があれば、原則認可しなければならないこととなっています。こちらが教育・保育提供区域の説明となります。

資料6をご覧ください。資料6の①が人口、②保育所の入所状況をグラフにしたものです。これまで北区では区域割りするときは、3地区にするか、7地区にするかという分け方をしてきました。3地区は昔の行政区の流れを継いでいるのですが、王子、赤羽、滝野川の3つに分けています。それをもう少し細かく分けたものが7地区となります。地図でいいますと、Aが浮間地区、B、Cが赤羽地区で、赤羽地区、王子地区、滝野川地区をJRの京浜東北線で東と西に分けまして、Bを赤羽東地区、Cを赤羽西地区、Dを王子東地区、Eを王子西地区、Fを滝野川東地区、Gを滝野川西地区となっています。赤羽地区と王子地区を分けるのが環状7号線、王子地区と滝野川地区を分けるのが石神井川となっています。人口推計などの行政資料は7地区で出していることが多く、人口推計については、7地区となっています。今回、北区をどのように分けるかを考えたときに、どのくらいの大ききで分けるのが妥当かを検討しました。また、他都市の状況も見たところ、人口10万前後が適当ではないかということで、事務局では、王子地区、赤羽地区、滝野川地区の3地区で分けるということを考えております。

まず、資料6の①の方で見ていただくと、AからGまで、これは平成24年の就学前の0歳から5歳の人口となっています。浮間地区と赤羽地区は人口が増えていますが、浮間地区は、人口の伸びが大きくなっています。王子地区は両方とも減少しており、滝野川西、滝野川東地区は両方とも人口は伸びています。王子西地区、王子東地区の人口規模は、西地区は少なく、東地区は多くなっています。滝野川地区は、広さにもよりますが、西地区は多く、東地区は少なくなっています。

資料6の②は保育所の入所状況です。保育所の入所状況をなぜ見たかという、幼稚園に関しましては、私立幼稚園については、バスでの送迎をかなりの園で行っていますので、あまり地元に近いかどうかは関係ないかと考えました。保育所については、保護者が送り迎えをしますので、そこに住んでいる方が、どこの地域の保育所に入っているかがグラフとなっています。浮間地区に住んでいる方が、78%が浮間地区の保育所に行っていますが、17.1%は新河岸川を渡って赤羽西地区の保育園に通っています。区外が3.1%となっていますが、板橋区に接しているので、そちらに行っていることが分かります。地区名の隣に書いてある人数が、その地区の保育園に通っている人数です。円グラフの下の四角い括弧は、その地区の保育所定員となります。浮間地区で、定員548名で、通っている人が480人ですが、王子西地区になると、定員は320人分しかなく、保育園に通っている方が416人いますので、地区としての保育園が足りないということで、自分の地区の保育園に通っている方は55.3%、王子東地区に通っている方が20%以上となっており、王子西地区は他の地区に通っている人が多いことが分かります。王子東地区では、自分の地区の保育園に通っている方が94.9%です。ほとんどの方が自分の地区の保育園に通っていることがうかがえます。

事務局としては、3地区に分けることが適当であると考えまして、ではどのように分けるかということですが、赤羽地区と浮間地区をまとめて一つとして考え、王子地区と滝野川地区をどのように分けるかということで検討しました。京浜東北線があり、がけ地で、保護者の行き来が大変だと考え、EとG、DとFを一つとして、京浜東北線で分ければと考えまし

たが、表を見ていただくと、EとGの行き来より、EとDの行き来のほうが多く、滝野川地区ですと、GとEより、GとFの流れが多いということで、京浜東北線で分けるより、石神井川で分けて、滝野川地区、王子地区に分けたほうが、保護者の動線を考えたときに適切ではないかと考え、王子、赤羽、滝野川の3地区で分けたらどうかというのが事務局の案です。

資料7でございますが、前回の会議のときに、グラフで、だんだん保育園の利用が増えていることや、年齢別、利用別にどのように変わっているかをお示ししましたが、今回は具体的にどのくらいの数値になっているかの表となっています。現在、住基人口と外国人人口と表記が分かれておりますが、24年の7月から外国人登録法が廃止になり、現在、住民記録は外国人が含まれております。こちらの表は24、25年度分だけお示ししていますが、20年頃から統計を取っていますが、その一部でございますので、住基人口というところは日本人の人口、外国人登録人口というところは外国人の人口というふうに見ていただければと思います。また、施設名の「保育室」となっているところは、以前、保育室だったものは現在、「定期利用保育事業」となっていますので、表記が不正確ですがご了承ください。

人口を見ていただきますと、24年4月から25年4月にかけて約400人、就学前の人口が増えています。26年1月はもっと増えており、26年1月1日で0から5歳は14,441人となっています。この4月から比べても400人増えています。今回、0歳児の増え方が多く、164人が0歳となっています。増え方は地域差もありまして、浮間地区はマンション建設が増えていることもあり、人口が増えています。王子地区は減っている形になっています。また、私立幼稚園児が、区内施設にどれだけ通っているか、区外にどれだけ通っているかということの実数と、在宅児として、総人口から施設利用者数を単純に引いた数になっていますが、5歳児でも約100人くらい在宅児がいることが分かります。外国人で、登録があるが、日本にいない人もいます。今回のニーズ調査の中には、何も利用していない人がほとんど出てこなかったのですが、実際には幼稚園や保育園に登録をされていたり、何らかの補助を受けている方をカウントしていますので、それ以外の、ベビーホテルを利用している方や自由契約の幼児教育を使用している方はカウントされていません。区域設定についての説明は以上です。

【部会長】ありがとうございます。それでは区域設定について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

【委員】まず、一番最初に強く抗議申し上げたいことがございます。私立幼稚園の園児はバス通園をしているので、「地域に根ざしてということは関係ない」とおっしゃいましたが、この部分については訂正と議事録からの削除をお願いします。次世代育成支援行動計画の中で、幼稚園は地域の教育センター的な役割もあるということで、地域に根ざす施設と認知されているものとなっています。それに関連しまして、区域設定をする際に、保育所の入所条件として資料を出していただきましたが、私立幼稚園についても、同じような検討を加えていただき、同じ土俵の上で区域を設定していただくことを、強く要望いたします。

【事務局】今の、委員からの、地域に根ざしている、あるいは地域と密接な関係を持ちながら、私立幼稚園の皆さんが、幼児教育を行っていることは承知していますので、先程の物言いについては、どういった発言をしたかを確認して、しかるべき対応をしていきます。それから、区域の検討に対する私立、区立幼稚園の通園状況を、再度集計をするところまで必要あるかどうかについては、正直なところ、現状で保護者負担軽減補助金等のデータ面から、比較的

広域の通園状況となっていることは明らかですので、そのこと自体がどうしても必要であるとは考えておりません。

【委員】一方的な見解を述べられていたので、一担当の発言として今後対処していただけるということで、議事録を見て判断をさせていただきますが、最初の説明の中で、北区の私立幼稚園に通っている人たちの地域性についてアンケートをしていなかったのであれば分かりますが、そのような説明がなく、このような一方的な話をされてしまいますと、いろいろな誤解を招くこととなりますので、議事録はホームページにも載ってきますので、慎重に発言をしていただき、検討を進めていただかないと、立場もありますので、よろしく願いいたします。

【部会長】アンケートについて、ご検討をお願いします。

【委員】資料5の説明で、概要のイメージと書いてあるので、実数を落とし込んでいるわけではないと思いますが、1年目で1号認定、2号認定、3号認定の数値が出ています。これは例示しただけだと思いますが、数値を算定する際の根拠の説明をしていただくことは可能でしょうか。

【事務局】これはあくまで例示です。量の見込みの出し方は国から出ています。国から示されたイメージの調査票に沿って、必ず聞かなければいけないものを基にニーズ調査を行っています。その数値を落とし込む表が国から出てきています。表にどのように出てくるのかが、業者にお願いをしている途中ですので、実際の数値はまだ出てきていませんので、量の見込みが出た段階で、その数値が北区としてどのような数値なのかを含めて検討していく必要があると思っています。

【委員】ありがとうございました。

【部会長】それぞれの立場からの意見はいかがでしょうか。

【委員】区域設定でいろいろな考え方があると思います。保育園、幼稚園からそのまま小学校、中学校に上がって、友達関係や人間関係の構築があると思うので、地域設定は大切だと思います。その地域の幼児教育・保育ニーズだけではなく、小学校、中学校は王子地区、赤羽地区、滝野川地区の3地区に分かれており、そのような分け方が妥当だと思います。中学校区ごとに考えたかどうか、小学校区で考えたかどうかなど、考えると細かいし、いろいろ考えると、3つの区域で分かれるのが妥当ではないかと思います。ただ、滝野川地区でもニーズが多い地域と、少ない地域があるので、そのことは行政で考えていただければと思います。数をどのようにして算定するのかという時に、地区ごとに算定をするのか、北区全体で算定するのか。地域ごとの集計とはなっていないので、北区全体の集計として数が出てきて、それぞれの状況に応じて割り振っていくのではと考えていますが、算定の仕方が分からないので、その数が出てきた時に教えていただければと思います。区域は赤羽、王子、滝野川が妥当だと思います。

【委員】我々、教育現場は3地区になじみがあります。大体の様子分かるのですが、分かりやすい形として地区を設定するということであれば、北区に住んでいる方が分かりやすい形がいいのかと思います。学校も「適正配置」ということで検討しているところでもありますが、赤羽、王子、滝野川の地区には変わりはないので、馴染みのあるものではないかと思います。ただ、これだけでは分からなくて、配置、どこにどうあるのか、自分が親の立場だと、同じ

地域にあっても、近いところにあるのか、遠いところにあるのか、ニーズは違うと思うので、地区はいいと思いますが、このあと、どのような形で考えていくのかが大事であると思います。地区自体は、馴染みのある地区で分けたほうがいいと思います。

【委員】この地図をみて、京浜東北線の駅がどこにあるのでしょうか。

【事務局】石神井川と京浜東北線がぶつかっているあたりが王子駅です。環状7号線と京浜東北線がぶつかっているところが東十条駅付近です。赤羽駅はCとBの間辺りです。京浜東北線の数値がかかっているところが田端駅になります。

基本的には、区域ごとに量の見込み・確保策を出していくこととなりますが、ものによっては、区全域で出すこともありますし、資料5のイメージ図では、かなり数値がはつきり出ていますが、数値をはつきり出せるかどうか。数値を出すのは、教育・保育だけではなく、地域子ども・子育て支援事業も数値を出していく必要があります。事業によっては、区全域を一つの区域として考えていくこともあるかと思いますが、基本は3地区で出していきます。

【事務局】ここは技術的な部分もあるので分かりにくいとは思いますが、イメージ図のところで「記載する区域ごとの」となっていますので、区域ごとの量の見込み、つまりはニーズ量を算定して、それをどのように確保しているか、あるいは確保していない部分をどのように確保していくかを今後の事業計画相当の計画の中で定めていく事となります。ですので、委員がおっしゃられたことのお答えとしては、少なくとも保育を必要とする子どものニーズ量と、そのための確保内容については3地区ごとに算定をすることとなっています。

【部会長】これからの算定の基準は3地区であり、一つの区域になることもあるということです。

【委員】需要と供給の問題だと思います。幼児教育と保育の両方が認定を受けて、国からの助成金を保護者の方がもらって、それぞれの施設にというシステムに変わっていくことは承知していますが、その時に幼児教育のニーズ把握と数の掌握というのは、保育の方の数値が出しやすいので保育の数値ばかりが出していただいていると思いますが、この部会では保育が中心となってきているので、幼稚園で幼児教育を受けたいというのがアンケート結果も出てきていますので、そのあたりはどのように考えているのでしょうか。私自身、幼稚園が預かっている人数も分からないし、転園希望も分からないので、保育園の立場で話してもいいのか分かりませんが。

【事務局】国がニーズ量の出し方として、出しているのは、保育を必要としている人以外は、幼児教育として出ささいといわれています。それが幼稚園としていいのか、全然使っていない人もいますが、その辺もどうなのか。基本的には、保育が必要といっている人以外は、幼児となっていますが、出してみてもどのような形として出てくるのか、そのまま需要として載せてもいいのか検討の余地があると思います。

【部会長】いかがでしょうか。

【委員】委員が発言されたことと似ているかもしれませんが、資料6を見ていて思ったのですが、これはその地区全体の人数ではないですね。保育園全体の定員数が入っていますが、ここに地区毎の全体の人数が分かれば、保育園に行っている人が多い地区なのか、幼稚園に行っている人が多い地区なのか分かり、北区は縦に長いので、地域性がかなりあると思うので、このようなものが出てくると、いろいろ考えやすいのではないかと思います。保育園だけではなく、全体の人数を入れていただければと思います。

【事務局】全体の人数は資料6の①で、例えば浮間地区では就学前の人数は1,470人となっています。そのうち、保育園に通っている方は資料6②にありますように480人です。ただし、これは認可保育園に行っている方になります。同様に、赤羽西地区は全体の人数が2,713人で、保育園に通われている方が1,061人という形になっています。

【部会長】作業としては、区域の設定を今日確認して、先ほどのニーズ調査からクロス集計をして、家族類型と出していった時に、地域ごとの分析が可能であると思います。今、漠然としているので、この資料を見て検討していくことは難しいですがこれをベースにしながら、必要なところはいくつかの区域というのもあるのでしょうか。

【事務局】地域毎がまとまりましたら、3地区なら3地区で確保策を出していきたいと思います。7地区でやってもよいのですが、7地区でやっていくと、細かくなりすぎると思いますので、例えば、滝野川東地区と王子東地区の就学前人口を比べますと、滝野川東地区が1,158人、王子東地区が2,991人と、地区によっては2倍以上の差が出てきているので、その差のままでするのはどうかと思いますので、地区のバランスが悪くなると思います。3つにまとめると、さほど大きな差がなく、北区を3つに分けることが出来ると思います。

【部会長】これから考えるためのベースが3つの地区となるとと思いますので、それぞれのニーズを明らかにしていくことが作業になっていくと思います。よろしいでしょうか。

(4) その他

【部会長】その他になります。事務局お願いします。

【事務局】今後は3地区で作業を進めます。資料8の説明です。内閣府からシンボルマークを作ったという報告がありました。すくすくジャパンのシンボルマークです。届け出をすれば、営利目的でなければ、利用できるということですので、ご利用いただければと思います。

【部会長】全体として、意見はありますか。

【委員】今後の会議スケジュールについてですが、量の算定、確保策などについてお話がありましたが、この部会で、認定の基準、公定価格の単価、公立幼稚園の1号認定にかかる公定価格の上乗せなどの細かいものについては、どこの部会で、この部会でやるのであれば、何回目に出てくるのでしょうか。

【事務局】国の子ども・子育て会議では、公定価格の方向性は出ていますが、これについて、認定基準などを条例で定めることとなっていますが、それを会議では報告はしていきますが、具体的な検討事項とは考えていません。公定価格についても予算がありますので、子ども・子育て会議での検討事項とは考えていませんが、条例などを出す前に、報告して、意見を伺う場は設ける予定ではあります。

【委員】意見を求めると言いましたが、意見を聞くだけで、金額が決まったら、条例は区が決めることであるので、これでやれということとなるのでしょうか。

【事務局】基本的には公定価格等の部分については、区が主体的に決めていくので、この会議では、考え方を示して、意見を承る機会を設けますが、区として主体的に考えて行きたいと思います。

【委員】上乗せについては、北区として、いくらししていくかは、区が決めるので、協議事項には

入れないということでしょうか。

【事務局】こちらの部会での、協議決定事項とすることは考えていません。

【委員】全体の子ども・子育て会議での協議内容でもないと考えているのでしょうか。

【事務局】北区での会議の協議事項ではないと考えています。

【委員】納得がいかないのですが、それは曲がらないことですね。協議をする必要はないと捉えればいいのでしょうか。

【事務局】協議の意味合いだと思いますが、諮問、答申として行っていくことはありません。このような考え方で行く、金額など、区の考え方、区として決定したものは、部会で示していくことは、機会を捉えて行っていきます。

【委員】確認ですが、公立幼稚園の1号認定に対する上乗せ徴収は、私立幼稚園の1号認定にも同様に支給されると考えてよろしいでしょうか。

【事務局】そこまでの検討は未着手ですので、今後検討となります。

【委員】方針が決まるのはいつ頃でしょうか。

【事務局】決定するのは、来年度中ですが、金額が絡めば、予算も絡んでくるので、予算の検討時期に合わせて、検討していきます。

【委員】公立と私立がおなじ土俵でということでもいいでしょうか。

【事務局】格差があるとすれば、これを機に解消するという考え方と、今までの負担の水準があるのであれば、それを基に考えていくこともひとつだと思います。国の会議でも方向性としても言われているのは、今までの負担は大きくは変わらないようにしていこうというものもありますので、考え方のひとつであるかと思います。

【委員】ありがとうございます。

【部会長】よろしいでしょうか。

【委員】開催スケジュールで聞きたいのですが、全体会が3月のあと、9月になっていますが、施策部会で計画の検討が何度かありますが、就学前部会では、計画全体についてどのように関わられるのか。また、議事録はもらえるのか、意見は述べるのでしょうか。

【事務局】議事録は皆様にお渡しします。ホームページにもアップします。意見については、意見書で紙に書いてもらえればと思います。

【部会長】計画の全体については、3月に話があるのででしょうか。

【事務局】施策体系について示させてさせていただき、今後の方向性について意見なりを検討頂ければと思います。

【部会長】4月以降、計画に対する意見を述べることはできるのでしょうか。

【事務局】計画の検討については、基本的には施策検討部会で行うので、ただ、どのような検討がなされてきたかについては、示させていただきますので、それについては意見があれば、あげていただければと思います。

【委員】今後、調査審議の内容に、「区立幼稚園の今後の方向性について」が出てきます。これは調査・審議ですので、公立幼稚園について調査をして、その結果から出てくるのではと思っていますが、ご検討お願いしますといわれましたが、何を検討するのでしょうか。内容についてなのか、設置についてなのか。その辺が見えにくいと思います。今後、会議に出てくる資料について、公立幼稚園の園長会にも、小学校の校長が兼任している園もありますので、

情報提供をして頂ければと思います。公立幼稚園はとても不安です。ここで何を検討するのかが不安であり、ニーズ調査から見えてきたものを結び付けていくこととなると思いますので、お願いしたいと思います。

【委員】教育・保育の事業を利用したいかを考えるということで、アンケートを取っていると思います。公立・私立保育園関係なく、幼児教育として何が必要とされているのかを考えていかないと、ただ単に区立の幼稚園が何かということではないと思います。話し合いの内容が、ニーズから何を検討していくのかをしっかりと視野に入れておかないと、違った方向になってしまうと思います。

【事務局】前々回の会議でお話をしたとおり、これまで公立幼稚園は幼稚園審議会をとおして議論をしてきました。今回は幼稚園審議会をあえて設けずに、この場を借りてやらせていただきたい。それは、この子ども・子育て会議の性質上、それがいいだろうという私共の判断です。今、言われた内容につきましては、当然その中で議論すべきものだと思いますので、その都度きちっと資料を出してお話しさせていただくというのが事務局としての姿勢です。それから、個々の情報提供等につきましては、内部的な問題もありますが、組織として代表が出てきていますので、その形が崩れないように一定程度のきちんとした話し合いができるような形を内部的には考えております。

【部会長】ニーズ調査をきちんと家族類型や地域を掛け合わせながら、教育・保育を考えていくことがあると思いますので、その流れの中で、公立・私立も考えて行くこととなると思います。ニーズ調査の分析を頑張ってください、議論を重ねて行きたいと思います。以上をもって閉会とさせていただきます。足元に気をつけてお帰りください。終わります。ありがとうございます。

【事務局】来月の子ども・子育て会議は3月11日午後6時半から行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。